

【一般名処方加算について】

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

一般名処方とは、後発品のある医薬品について、特定の商品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした処方（院外処方の場合は一般的な名称を記載する院外処方せんを交付すること）を言います。特定の医薬品について安定供給が難しい状況にあっても、一般名処方により、薬剤の成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方についてご不明な点などがございましたら、スタッフまでご相談ください。

【明細書発行体制加算について】

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。尚、明細書には、使用された薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

また、当院では診療報酬明細書をご希望の場合も無料交付しております。会計窓口にてその旨をお申し出ください。